

令和7年第12回教育委員会会議録

日 時 令和7年10月23日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 奥田浩久委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

まず初めに、庶務課長から報告がございます。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、私から1点、報告とおわびがございます。

本日の定例会開始前までに告知をしておりました会議日程のうち、日程第3、報告において、庶務課の事業に関する報告、第18号、第19号、第20号がございましたが、これらについては事務手続が調わず、本日、この後の本会議で報告を行うことができなくなりました。当該報告事項につきましては、本日の会議日程からは外させていただき、改めて報告をさせていただければと思います。申し訳ございませんが、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○宮本教育長 それでは会議を始めます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告及び行事予定は記載のとおりでございますが、今回の期間中、重要な案件としまして、尾道みなと小学校の新校舎の工事が始まっております。11月以降、校舎建設が本格的に始まりますが、これに先立ちまして行事予定の10月29日にありますように、校舎新築工事安全祈願祭を予定しております。

また関係者への周知といたしまして、記載はありませんが、10月10日に保護者説明会、17日と20日には近隣の一部の住民宅にも訪問させていただきまし

て、工事の概要やスケジュールなどの説明をしてまいりました。そのほかの地域住民の皆様には、今後チラシを回覧するなどして広く工事の周知を図ってまいりたいと考えております。

今後1年半と長期にわたり新校舎建設の工事が行われます。期間中、子供たちの安全対策を十分に行いながら工事を進めてまいります。

庶務課からの報告は以上でございます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、10月13日に長者原スポーツセンターにおいて大人の体力テストを開催し、46人の参加がありました。20歳から79歳までの市民を対象とした体力測定イベントで、文部科学省が定めた新体力テストに基づき、自分の現在の体力をチェックし、健康づくりに役立てられます。

その他の業務報告については記載のとおりとなっております。

次に、行事予定ですが、11月15日にしまなみ交流館において第60回尾道市青少年健全育成大会を開催します。青少年健全育成の実践活動の推進を図るとともに、その活動実績が著しくあった人を表彰します。内容としましては、式典、各種表彰、アトラクションとして吉和中学校による吉中太鼓を予定しております。

その他の行事予定については記載のとおりとなっております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、10月の館内展示として、秋といえば芸術の秋、ゆったり芸術に浸る秋もよいものですよということで、音楽、美術、伝統芸能など、いろいろな本を集めてみましたとのことでございます。

それから、中段ほどに今回から電子書籍の貸出冊数ということで追加記載をさせていただいております。9月は2,030冊となっております。

その他の業務報告については記載のとおりです。

次に、行事予定でございますが、11月16日、尾道市立図書館開館110周年記念講演会が開催されます。演題は「中井正一の『聴衆ゼロの講演会』－図書館とコミュニケーション」とということで、終戦直後、第10代尾道市立図書館長として新しい図書館像を全国に示した功績と、その後、初代国立国会図書館副館長に就任した生涯を振り返るといった内容となっております。

その他の行事予定については記載のとおりとなっております。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、10月の館内展示としては「ハロウィンと魔法」について、ハロウィンは毎年10月31日に行われるお祭りです。ハロウィンに合わせて魔女やモンスター、魔物の本を集めています。日本ではまだなじみの薄いこのお祭り、ぜひ見て、読んで、楽しんでください。

そして、また図書館員お薦めの児童作家の本として、秋の読書週間中、図書館員がお薦めする児童作家の本を集めて展示しています。読書の秋、新たなお気に入り作家さんを見つけてみませんかとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりになっております。

続いて、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告ですが、10月の館内展示として、一般展示については「気持ちが伝わるお手紙を」ということで、10月9日は世界郵便デー、郵便や切手など、手紙に関する本を展示。児童展示については「どうぶつ」ということで、動物の本を展示。話題展示については「秘蔵！掘り出し本」ということで、面白そうなのに貸出数が少ない、そんな埋もれし本を掘り出してみましたとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

続いて、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告ですが、10月の館内展示として、児童書については「届くかな？秋のたより」ということで、いろいろな秋を楽しもう。一般書については「大切なお金について考える」ということで、17日は貯蓄の日です。改めてお金について見詰め直してみましょう。ミニ展示については「こころとあたまの、深呼吸。」ということで、関連本を展示しているということでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

続きまして、7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、10月の館内展示として、メイン展示については「ハロウィン・おばけ・かぼちゃ」ということで、ハロウィンにちなんでお化けの本やカボチャの本を集めました。ミニ展示については「おいしいものいっぱい！」ということで、食欲の秋、読んでいるとおなかがすいてきそうな本をたくさんそろえています。その他「秋の愉しみ」ということで、秋を目いっぱい楽しみたい、そんな本を展示していますということでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○槇原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ペ

ページをお開きください。

初めに、業務報告については、進捗中の委託業務を主に記載しております。

2か所訂正をお願いいたします。下から1行目と2行目記載の2件の業務について入札を行っていますが、10月22日入札と記載しておりますが、正しくは10月20日に実施しております。確認不足をおわびいたします。

因北小学校屋内運動場屋根・壁修繕業務については、施工業者が決定いたしましたので、これから業務を進めてまいります。

続いて、行事予定です。一番下段に記載の10月24日金曜日、因北小学校空調設備移設業務の入札でございますが、6社を指名いたしましたが、いずれも辞退されたため、入札を中止することとしております。辞退理由といたしましては、業務繁忙であるとか、空調設置に伴います電気設備機器の納品が今年度中に間に合わないなどの理由を挙げられております。本業務は因北と重井の学校再編に伴い、因北小学校の施設改修の事前準備として、空調のない教室に空調を設置するものです。今年度中の施工を目標としておりますので、再度の入札に向けて現在対応を検討しております。

以上、報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、10月4日から、ひろしま国際建築祭2025、ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ 飛躍する9人の建築家を開催しております。10月22日、昨日現在なんですが、来館者は5,511人で1日当たり344人の来館者がありました。このペースでいきますと11月上旬には1万人を超えることが見込まれます。

10月18日には灯りまつりに合わせて20時まで夜間の特別開館を行いましたが、あいにくの天候で36人の入館者でした。

10月19日は親子で自由におしゃべりをしながら鑑賞できることもと大人の鑑賞会を開催し、21名の参加でした。

圓錆勝三彫刻美術館では、10月4日に広島交響楽団アンサンブルコンサートを開催しました。入館者は180人でした。昨年までは19時から開始でしたが、今年から3時間早めて16時から開始しました。いつも来られるお客様が高齢化したこともあり、明るいうちに帰れると好評でした。

行事予定につきまして、記載をしていないのですが、11月4日に毎年、西國寺で執り行われる小林和作の法要、和作忌の場をお借りして、小林和作賞の表彰式を行います。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、10月3日金曜日、校長会を行いました。

10月8日水曜日、第2回市町教育委員会教育長ミーティングを行いました。県教育委員会から重森乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、栗原中学校の視察と市教委との意見交換を行いました。県教育委員会からは、子供たち一人一人を大事にした教育が行われていることなどを評価していただきました。

業務報告には記載しておりませんが、休日部活動の地域展開推進事業の一環として、尾道のアサリー里海再生プロジェクトを10月5日土曜日に行いました。このプロジェクトは、尾道東部漁業協同組合山波支所と農林水産課の協力の下、行っており、小学校高学年から中学生まで11人と保護者が参加しました。活動後のアンケートでは、「アサリの保護活動を通して現状を知ることができた」「漁業の仕事に关心が持てた」。小学校5年生の時に学校で学習をし、自然保護に興味があったという児童からは、「実際に活動に参加することで理解が深まった。自然保護や漁業に対して興味を持つきっかけになると思う」という声が聞かれました。参加者全員から、また参加してみたいとの回答がございました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、9月26日金曜日に第3回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を因島総合支所で行いました。総務等検討部会からは、施設整備に係り、9月議会で補正予算が議決されたことと今後の施設整備の方向性について説明がありました。

生徒指導等検討部会からは、制服や体操服等の学校規定品についての協議内容の報告と、重井小学校区と因北小学校区の通学路の合同点検の報告がありました。通学路の合同点検は9月22日月曜日に学校、警察、道路管理者、教育委員会で行っており、横断歩道や停止線の引き直しや、通学路であることを注意喚起するための道路標示などの対策を各関係機関が検討しております。

教育課程等検討部会からは、令和7年度に実施する児童間交流の内容と時期等について報告がありました。

全体協議では、委員から学校規定品である制服について、コストパフォーマンス重視で検討してもらいたいといった要望がございました。学校規定品につ

いては、保護者からの意見を参考に、10月21日開催の生徒指導等検討部会で学校から提案を行っております。後ほど報告いたします。

10月8日水曜日、第2回総務等検討部会を因北小学校で行いました。事務局から因北小中学校の施設整備に係る今年度の事業と今後の見通しについて報告がありました。施設整備の説明の後、因北小学校の校舎を実際に見学して回りました。部会員からは、改修を検討している因北小学校の廊下の材質などについての質問や意見がございました。また、因北小学校のトイレの数や給食のリフトについての質問、建具について、児童のけがを防ぐ配慮をしてほしいといった要望がございました。

次回の総務等検討部会は因北中学校で行い、校舎見学も行う予定としております。

10月21日火曜日、第3回生徒指導等検討部会を因北中学校で行いました。主な内容は、準備委員会から検討依頼を受けていた制服、体操服の学校規定品についてです。学校から令和9年度以降の制服については、小学校は因北小学校のものを使用、中学校は価格や機能性等を考慮した制服に変更すること、体操服については小中9年間使用できるものに変更し、吸水性、速乾性など機能性を考慮した素材とすることの案が提示されました。学校の提案を受け、関係小中学校で保護者の意見を取りまとめ、次回の生徒指導等検討部会で報告することとしております。

今後の予定ですが、第4回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を12月頃予定しております。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。10月9日木曜日に第2回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催しました。今回のテーマは、目指す学校像・子供像としてグループ協議を行いました。協議に先立ち、平成29年度に4小学校が統合して開校した美木原小学校の石本美喜校長から実践報告がありました。美木原小学校では開校時から今日まで、花と緑と子供の笑顔があふれる美木原小学校を目指し、一体感の醸成や、挨拶や図書館などの学校の自慢の継承・充実を通して、保護者、地域から信頼される学校づくりに取り組んできていることの報告がありました。

事務局からは、尾道教育総合推進計画の下、本市で取り組んでいることや、近年の教育の動向について説明し、文部科学省作成の1人1台端末を活用した学習についての動画を視聴しました。

グループ協議では、目指す子供像として、多様性を尊重する思いやりやコミュニケーション能力、情報活用能力、レジリエンス、学力など、普遍的な面と

変化の激しい社会の中で求められる資質・能力の面の両面からの御意見をいただきました。

目指す学校像としては、信頼される学校、地域とともにある学校、安全・安心な学校など、ソフト面、ハード面からの御意見をいただきました。

委員からいただいた御意見は、新たな学校再編計画を策定する上での参考にさせていただきます。

次回は12月19日金曜日に開催する予定で、テーマは尾道教育の目指す学校像・子供像の実現に向けた学校の形態について、適正な学校の配置や規模についてとしております。

以上でございます。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集11ページを御覧ください。

それでは業務報告です。9月27、28日に尾道市民センターむかいしまで第74回備後地区生徒児童発明くふう展の巡回展示が開催されました。

9月29日、尾道市Chromebookつかってマスター研修会、全3回のうちの1回目を開催しました。内容は、昨年度、市教育委員会で新たに導入したC a n v aというソフトがあるんですけども、そのソフトの活用方法について、C a n v a認定アンバサダーの先生お二人を講師として招聘し、オンラインで実施いたしました。22校69人の参加がありました。2回目は10月31日に1回目と同じ講師の方を招聘し、C a n v aの授業での活用事例について研修をする予定です。23校139人の申込みが現在ございます。

9月30日、第2回学びの変革推進協議会を向島中学校を会場に3年生の数学の授業提案をしていただき、授業改善についての協議や広島県教育委員会指導主事からの講話による研修を行いました。

続いて、授業公開についてですが、10月の記載期間中は7校で授業公開、公開研究会が開催され、中学校区で先生方が参観し、研修を行いました。

10月6日は道徳教育推進協議会を尾道市人権文化センターで開催しました。今年度はいじめ重大事態調査報告書の提言に対する再発防止策に掲げた道徳教育の充実を図るために、いじめに関する教材を取り上げ、グループで学習指導案を作成、協議をしていただいた後、広島県教育委員会指導主事からの講義、演習による研修を行いました。

昨日10月22日は中学校音楽コンクールをしまなみ交流館で開催しました。グランプリは栗原中学校、優秀校は美木中学校、尾道みなと中学校、向島中学校、審査員特別賞は向東中学校が受賞となりました。また、昨年度から新たに

設けております審査員奨励賞は吉和中学校が受賞いたしました。昨年度から事前に各校に振り分けた入場券を持参した保護者の観覧も可能といたしましたので、多くの保護者の方にも御参観いただき、生徒のすばらしいハーモニーを聴いていただくことができたコンクールとなりました。

次に、行事予定についてです。行事については御覧いただいてるとおりですが、11月7日に向東中学校において第7回中国地区中学校道徳教育研究大会広島大会が公開研究会と兼ねて開催されます。

また、記載はしておりませんが、11月21日には広島県中学校社会科教育研究大会尾道大会が因北中学校、因島南中学校、重井中学校においてそれぞれ授業提案を行い、その後、因島南中学校を会場に全体会が実施されます。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。庶務課にちょっとお伺いしたいんですが、10月29日の安全祈願祭というのは、いわゆる地鎮祭じゃないですよね。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。こちらについては工事業者が主催をいたします。そういった安全祈願祭になっております。

○村上（正）委員 分かりました。了解です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 奥田です。生涯学習課にお伺いします。業務報告の中でビーチヨガというのが9月と10月にあるんですが、これはどこのビーチでされて、参加者人数はどのようなものか、説明いただければと思います。お願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ビーチヨガについてでございます。瀬戸田のサンセットビーチで行われております。9月28日については、合計で8名が参加しております。うち2人は職員が参加しております。同じく10月19日もサンセットビーチで行われており、こちらも8名、うち3名が職員の参加です。毎回10名程度は参加されるとということでございます。

○奥田委員 ありがとうございます。参加者が多いわけではないようですが、その辺の狙いといいますか、どういうところにターゲットを絞って企画しておられるのかも併せてお伺いしたいと思います。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。年間で言えば、あともう一回予定があったかと記憶をしております。取組としましては、まず1つは尾道海属ということで海をテーマにした取組というところで、幅広く裾野を広げていくと

いう活動の中の1つとしてピーチヨガ、あとは健康寿命であるとか、スポーツ推進計画に基づいた形というところもございますので、少人数ではありますけれども定期的に開催していきたい、今後も続けていきたいと思っているところでございます。

○奥田委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

濱本委員。

○濱本委員 教育指導課にお尋ねします。Chromebookをつかってマスター研修会ということで、参加者も参加校も多いなど、G I G Aスクールの推進が進んでいるんだなと本当に思いました。そこで、そういうようなChromebookとか、そういうようなものを使ったものを共有するモニターとしての電子黒板であるとか、それからテレビというのは、小学校においては100%ですか。そこをちょっとお尋ねしたいなと思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。電子黒板についてなんですけれども、これは通常学級には100%配置をしておりまして、あと学級の増減によったり、あと各校が買われているものもありまして、それらは特別支援学級で活用されてるということはありますけども、通常学級においては今回のG I G Aスクール構想の中で購入しておりますので、これは100%配置できております。

○濱本委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 先ほどの質問と併せて、ちょっと質問させていただきたいんですが、参加が23校で139名ということで非常に多い感じがしました。そのソフト、C a n v aですか、これがどんな機能のソフトを研修したのかということと。研修体制なんですけれども、各学校でどこか1か所に集まって、皆さんで大きな映像を見ながら研修するのか、ちょっとそういう研修の在り方についても説明いただければと思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。C a n v aというソフトですが、以前はグーグルの中で付箋を使ってやり取りをしたりとか、K J法みたいなことがてたんですけれども、その機能がなくなって、C a n v aだったらそういういったK J法のような意見を出し合うのとか、プレゼンもできますし、いろんなチラシを作って、フリーソフトの絵とかもいっぱいあるんで、絵ポスターを作ったりとか、チラシを作ったりとか、様々学習の幅が広がるということで導入をさせていただいております。今、このC a n v aを中心として、子供たちや先生方が授業を構成しておりますので、それを習熟するためにChromebook

を使ってマスターという研修会を行っております。

この研修方法はオンラインで実施をしておりますので、しかも15時30分から16時30分ということで、先生方、授業が終わった後の時間を設定しております。学校によって人数が多いのは教職員の研修に位置づけていただいて、全員で研修受講しようという学校もあります。10月31日に2回目を、3回目もちょっと今、日にちを把握しておりませんが予定しております。また人数も増えて、学校にどんどん浸透していくんじゃないかと期待をしております。

○奥田委員 お話を伺いすると、非常に授業で活用するのにいいソフトであるということで、よく分かりました。それであれば、本当にもう少し全校で何か研修をやってもらえるように、なるべくそこが広がるようにやられたら、より効果が上がると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。C a n v a 、すばらしいことはよく分かってるんですが、前回だったかな、要はネットワークがつながりにくいと、だからいいソフトを導入しても、先生方全員で受けてたら切れたりするんだったらどうにもならないんで、その後の進捗具合とか、何か日程的なものがありますか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。ネットワークの問題といつても大きく3つに分かれていると思います。一番、学校からしんどいなと言われるのは、教育系ではなくて、学校の先生方が使ってる統合型校務支援システムだと思います。これについてはまた今年度、予算をいただいて、ネットワークの調査等も行うことにしております。

子供たちが使っているのは、基本的にクラウドを使ってますので、そこまでつながらないという状況はありません。C a n v a だったらそんなに容量を使わないので、普通にできると思います。ただ、学校も今後デジタル教科書が普及してきたりしますと、なかなか全員が一斉にデジタル教科書を開いてということは、多分できないと思いますから、そういったことに耐えられるように、今後どういうふうに整備をしていくのか、お金もかかることですので、徐々にやっぱりしていかないといけないと思っております。

あともう一つは、教職員が職員室でW i – F i を使う場合に、G I G Aスクール構想では職員室にはW i – F i はついてないです。教室にはついていますけど職員室にはついてない。だから箱型のW i – F i を各校に設置をさせていただいているんですけども、これも月々の容量に限りがありますので、月末になるとなかなか接続が厳しくなるという現状もあります。例えばそのW i – F i を体育館に持っていって場合、体育館での授業での活用がちょっと遅くなっ

てるとかいうのもありますので、そういった今、割と良好な部分と良好でない部分がありますので、それぞれ課題を整理して、今、現状を少しづつ改善しようと取り組んでいるところでございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 それでは、前回までで宿題になっていた案件がございましたら、報告をお願いいたします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回、村上委員のほうから電子図書の利用状況をということで御質問がございました。先ほど報告でもちょっとだけ触れさせていただいたんですけども、9月の電子図書の貸出件数は2,030というところでございます。その前月、8月は1,183ということで、今月は若干増えとるということにはなるんですけども、前年の同月と比較しますとマイナスで1,749というところで、昨年よりはちょっと減ってるというところと、今現在の累計で言っても、同時期で言えば7,000冊ほどちょっと減っとるという状況にありますんで、こちらのほう、利用のほうが減っているというのが実態でございます。

以上でございます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ではないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終ります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

○中瀬教育総務部長 教育長、教育総務部長。本日の日程第2、議案の審査中、議案第40号から42号までは、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適当かと思います。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思います。

○宮本教育長 ただいまのことについて御意見はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第40号から42号までは非公開審査とし、最後に審議します。議事録については調整後、速やかに公表したいと思います。

それでは、議案第43号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第43号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命についての議案説明をさせていただきます。議案集15ページを御覧ください。

本議案は、図書館協議会委員の委嘱及び任命について教育委員会の御承認を求めるものでございます。

提案理由ですが、現在の委員の任期が令和7年10月31日に満了することから、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、16ページに記載しております11名の方を委嘱及び任命しようとするものでございます。

当協議会につきましては、図書館のサービスについて様々な御意見をいただく機関であり、年に2回会議を行っております。

再任をお願いする委員は5名、新規に委嘱する委員は6名でございます。

任期は令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間で、男性4名、女性7名、平均年齢は62.5歳でございます。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。この協議会設置条例によると、教育委員会が委嘱または任命するとなって、各種団体の推薦に基づきとかいうのがないので、要は教育委員会がゼロベースでこの人たちを推薦するということだろうと思うんです。となると、この所属団体は分かるんだけども、この方々の肩書というのか、それがないと、例えば市立大学の灰谷先生は職員なのか、教授なのか、学長なのか。中央図書館の林原さんは職員なのかどうか分からないと。4番は図書館利用者なので、ただよく借りている人なのかどうか分からないです。

恐らくこの団体の推薦だろうと思うんです、それは分かるんだけど、条例上はそうなってないので、ゼロベースで一応ここで考えたという形になるので、もしよろしければ、この肩書とか、1番の土居先生は校長会の会長ですよとか、副会長ですよとかいうのを言っていただければ、ああ、妥当だなということが分かるので、そこら辺が分かりましたら教えてください。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。申し訳ございません。全員の肩書がちょっと今、手元にあれなんですけど、図書館の推薦の方というのは読み聞かせのボランティアの代表の方であったりとか、そういういた中央図書館で言え

ばボランティア活動をされてる団体からの推薦であるとか、みつぎについてもそうですし、因島についてもボランティアの活動をされてる方ということで推薦をいただいておるところでございます。

○村上（正）委員 例えはP T A連合会の梶矢さんなんですが、この方は役員なのか、単なる連合会の会員なのか、それも全く分からぬんですが。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ちょっとごめんなさい、確かなことが申し上げれないので、役員の方のはずでございます。

○宮本教育長 どなたか、その役職が分かる方、いらっしゃいますか。

○宮本教育長 尾道市文化協会の大本さんは尾道市文化協会の会長さんです。横村さんは社会教育委員です。土居校長先生は小学校の校長会の、それぞれ校長会の中で担当を決めていらっしゃいますので、この図書館協議会の担当校長さんということで、中学校の内海校長さんもそのような、中学校の中での図書館の担当校長さんという位置づけだと思います。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 あとはちょっと私も。市立大学の灰谷先生は、これは教授ですね。何かお分かりのところがありましたら。

○福田美術館長 教育長、美術館長。灰谷先生なんですが、尾道市立大学芸術文化部長兼日本文学科長です。

○宮本教育長 ありがとうございます。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。できればそういうのを入れていただければ非常に手を挙げやすいので、次回からよろしくお願いします。

○宮本教育長 じゃあ次回から役職名をこの表に入れていただくということで、よろしくお願いいたします。

○村上（正）委員 だから推薦に基づきだったら推薦が適切だったら大丈夫なんだけど、それがないので。

○村上生涯学習課長 分かりました。

○宮本教育長 ほかに御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ではないようですので、これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第44号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○池田文化振興課長 教育長、文化振興課長。それでは、議案第44号尾道市指定文化財の指定について説明をいたします。議案集の17ページを御覧ください。

本議案は、尾道市文化財保護条例第3条により、尾道市指定文化財の指定について教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員から尾道市指定文化財として指定することが適当である旨、答申を受けた物件について指定を行うものでございます。

物件につきましては、19ページを御覧ください。

尾道市指定文化財として指定する物件は、民俗文化財、浦崎神楽となります。管理者等につきましては記載のとおりでございます。

浦崎神楽は、浦崎町神楽連絡協議会を構成する町内各地域の8団体によって主に秋祭りで実施をされております。沼隈地区を含めた松永湾沿岸部で継承されている神楽の中でも王子舞や神事舞といった古式を残しており、また、各地区8団体をもって浦崎町全域で神楽を継承している点は、市内の他地域の継承モデルとも言うべき重要な神楽であると言えるものでございます。特に小中学生、高校生も含めた地域全体での継承活動も含めて、地域の重要な民俗文化財であるとの評価でございます。

以上、説明とさせていただきます。文化財の指定につきまして御審議の上、御承認をくださいますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。この神楽というのは神事だろうと思うんですけども、その点については特に問題はないということで理解していいですかね。

○池田文化振興課長 教育長、文化振興課長。神事についての御質問でございますが、現在、市指定の無形民俗文化財は17件ございます。県指定の無形民俗文化財も8件ございますが、いずれもお祭り、神事、神楽などが指定されており、今回の神楽につきましても問題はないと考えております。以上です。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第40号から第42号までを除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第17号「さくら尾道賞」及び「きらり尾道賞」に関する表彰要項について報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第17号の「さくら尾道賞」及び「きらり尾道賞」に関する表彰制度について御説明をいたします。議案集23ページをお開きください。

教育委員会では、これまで児童生徒に対する表彰制度としまして尾道きらり賞がありましたが、この尾道きらり賞を拡充して今年度、新たな表彰制度を創設したいと考えております。

以下、本要項に定めております主な内容について御説明をいたします。24ページを御覧ください。

まず、1の目的でございますが、本表彰制度でございます。教育、文化・芸術及びスポーツの大会やコンクールなどで優秀な功績を収めた本市の児童、生徒、学生、さらには児童生徒等の育成に資する活動を継続し、他の模範として推奨できる団体や個人を表彰することで、本市の教育の振興・発展に寄与することを目的としております。

続きまして、2の表彰の対象者でございます。さくら尾道賞、きらり尾道賞という2つの表彰を設けまして、それぞれの対象者として、個人だけでなく団体も表彰の対象としております。

3、表彰の基準でございます。表彰の対象となる基準につきまして、具体的にここでは記載をしております。また、きらり尾道賞の選考基準につきましては、これまでの尾道きらり賞の基準をおおむね踏襲しているような状況でございます。

次に4、表彰者の決定でございますが、この2つの賞の位置づけといたしまして、さくら尾道賞は市長表彰、きらり尾道賞は教育長表彰としているほか、選考に当たっては各分野の団体の長などから推薦された者の中から市長及び教育長が決定することとしております。

5、賞の授与でございますが、表彰式の開催時期としましては、毎年2月頃に開催することを定めております。

制度の概要につきましては以上でございますが、今後の予定といたしましては、本年11月、12月で各種団体から対象者の推薦をいただきまして、来年1月での選考、また2月頃に表彰式を行ってまいりたいと考えております。表彰者が決定いたしましたら、教育委員の皆様にも改めて対象者の報告をさせていただきます。

以上、報告第17号の内容とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようでしたら、私のほうから1点お尋ねします。

学校あるいは関係団体へこういった表彰制度を創設しますと、ついては推薦をお願いしたいという、そういった事前の説明についてはどのようにお考えでしょうか。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。今回の表彰制度、オール教育委員会ということでやっていきたいと思っております。例えば学校関係であれば教育指導課、もしくは学校経営企画課、こういったところから御案内をして、新しい制度ができました、ついては推薦をお願いします、こういった御説明をしていきたいと。また社会教育につきましては生涯学習課、そういったところから各種団体のほうにも同様の説明をして周知を図っていきたい、広く推薦をいただきたい、そういうふうに考えております。

○宮本教育長 分かりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 それでは、ただいまの件につきまして承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

非公開審議に入る前にその他といたしまして、委員の皆様から何かござりますでしょうか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 各学校にAEDが設置されてると思うんですけども、公民

館、例えばその設置状況を教えていただきたいです。

それと P T A とか育友会が夕方、晩に体育館を利用していると思うので、そちらにもあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、設置状況とか、今後どうされるか、もし予定があれば教えてください。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。 A E D の設置状況ということでございます。ちょっとしっかり調べさせてもらって、また御報告ということにさせていただきたいと思います。

○村上（正）委員 はい。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。学校施設でございますが、A E D は設置はしているんですが、体育館のどこの場所に設置してるかというところ、今把握できておりませんので、これについても後日、御報告をさせていただきます。

○村上（正）委員 よろしくお願ひします。

それから、いいですか。村上です。7月に質問したことなんですが、要はテストの学校間格差、学力の学校間格差について、その後どういうふうなことになってるのか、検討したのか、検討してないのか、もうしようがないねということになったのかを教えていただきたいのと。

それと、公開授業とか公開研究会のときに子供たちを帰す、研究してるととか、そういう場合、関係ないことはないんだけど、家に、自宅にもう帰す子供がいるんだけれども、自習をしたらどうですかとお願いしたというか、これは8月にそういうことを言ったんですが、それは要は自主的な、主体的な学びを子供たちに身につけてもらうには有益じゃないのかなと思い、言ったわけなんですが、これについてはどんなですかね、検討なさったのか、してないのか、それはする気がないのか、その辺、お願ひします。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。テスト、全国学力・学習調査等の結果を見てということなんですけれども、なかなか結果が芳しくない学校につきましては、今、指導主事をはじめ、私も含めまして教育委員会というか、学校教育部総力を挙げて、下位の学校から、ちょっと言い方は申し訳ないんですけども、振るわなかつた学校順に毎月訪問、私も今、この月にそれぞれの学校に行ってるんですけども、やっぱり子供の様子や教職員の様子等を見させていただきながら、具体的に教育委員会として何が支援ができるのかということも含めまして授業改善の取組を進めております。

子供たち、やはり前から言っておりますけども、どの学校においてもやっぱり均一した学力をつけていくというのが公教育の役割であると思いますので、そこはしっかりと私たち、共通認識を持って学校の支援に務めてまいりたいと

考えております。

それから公開研とか授業公開のときにやはり子供を帰す学校、帰さない学校というのがあります。今回、御指摘を受けまして校長会等にも話をさせていただきましたけども、やはり学校それぞれの御事情がおありのようです。やはり子供たちの安全を考えて早めに帰す、逆にスクールバス等で一斉に帰すとか、学校によってやっぱりそれぞれの御事情があるようですので、私たちとしては今のやはり学校の事情を優先して考えていきたいとは思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。学力のことなんですけども、それは大体いつ頃までにどのくらい、今、4割ぐらいか3割5分ぐらい違うので、保護者が納得できる、1割ぐらい違うんだつたらいいなとかだと思うんです。それはいつ頃までに、多分目標があるんだろうと思うんですけども、いつ頃まで縮まると思っておられるのかというのが1点。

それと、公開研なんかのとき子供を帰すと。学校それぞれの事情があると。その事情もまた次回までに教えていただければ、どういう事情で帰すのか、どういう事情で帰さないのか。ちょっとなぜ帰すのか。安全言うんだつたら一遍に帰したほうがいいんじゃないかなと思うんで、それはまた、今分からなければ次回でも教えていただければと思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。いつ頃までにというのは教育総合推進計画に令和8年度、一応8割、平均を超える学校というのを目指しておりますので、そこは当然目指して取組を進めております。ただ、結果がどうなるかというのは分かりませんけども、保護者、地域の方から信頼を得るということに関して、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

それから、公開研のときの子供の帰す帰さないということですけども、また学校から聞き取りをしておりますので、次回、報告をさせていただければ思います。

○村上（正）委員 よろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 それでは、ないようですので、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

○宮本教育長 では再開いたします。

これより議案第40号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第40号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についての概要につきまして御説明をさせていただきます。議案集、別冊の28ページを御覧ください。

本議案ですが、12月市議会に議案を提出するため、尾道市長から教育委員会に対し、意見の申出があったものですが、提案理由といたしましては、このページの一番下のところでございます、高須幼稚園を閉園するための条例改正でございます。

高須幼稚園につきましては3年連続して園児数が10名を下回っております。そのため、尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則に基づきまして、翌年度、令和8年度以降の園児の募集は停止をさせていただくことをついせんだって公表をさせていただいたところでございます。そのような状況の中で、次年度以降の園児募集を停止した場合、令和8年度の園児数は1名のみとなることから、当該園児の保護者に次年度以降の状況を御説明させていただきました。保護者の方からは、1名であれば、来年はもう別の園へ転園を検討するとの御意向がありましたことから、今年度末をもって高須幼稚園を閉園することとしたものでございます。

今後、地域への説明、あるいは当該園児の保護者に対しては転園に向けた支援、こういったものを丁寧に対応していくきたいと考えております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

これより事務局説明員が交代いたしますので、しばらくお待ちください。

(説明員交代)

○宮本教育長 それでは再開いたします。

議案第41号市長が定める「尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集の30ページになります。議案第41号市長が定める「尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明をいたします。

本案は、尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、12月市議会に議案を提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は、31ページにございますように、尾道市瀬戸田町B & G海洋センターの舟艇の貸出しの事業を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

尾道市瀬戸田町B & G海洋センター艇庫内に保管する舟艇は、かつて本施設を活動拠点として利用していた団体がいたため一定の利用がありました。平成26年のサンセットビーチ艇庫整備以降は定期利用ではなく、艇庫自体は令和7年8月に公益財団法人B & G財団から廃止承諾を得て用途廃止しました。これに合わせて舟艇も廃止いたします。

そのため、尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例の該当箇所を削除し、改正を行うものでございます。

32ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例

案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集33ページになります。議案第42号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明いたします。

本案は、尾道市公民館条例の一部を改正する条例案について、12月市議会に議案を提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は、34ページにございますように、栗原公民館の移転に伴い、所在地を令和8年2月1日で新住所に変更するものでございます。現在、栗原公民館は移転・新築工事中で、本年12月末完成、2月1日供用開始予定でございます。35ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願ひいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上をもって本日の日程は終了といたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月20日木曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時46分 閉会